

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社トライステージ
【英訳名】	Tri-Stage Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 丸田 昭雄
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 西田 真也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 西田 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成28年3月1日 至平成28年8月31日	自平成29年3月1日 至平成29年8月31日	自平成28年3月1日 至平成29年2月28日
売上高 (千円)	22,703,702	27,807,780	47,302,061
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	839,960	72,447	1,366,698
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	505,864	194,258	761,142
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	473,404	229,100	894,631
純資産額 (千円)	8,498,370	8,250,802	9,127,147
総資産額 (千円)	16,285,231	17,814,166	16,694,683
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	18.98	6.68	27.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.90	-	27.21
自己資本比率 (%)	51.9	45.0	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,664	392,215	836,684
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,386,211	777,833	1,525,406
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,638,999	391,571	4,081,893
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,893,583	6,088,679	6,088,737

回次	第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年6月1日 至平成28年8月31日	自平成29年6月1日 至平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.02	10.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第12期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、株式会社トライステージ、連結子会社9社（メールカスタマーセンター株式会社、他8社）及び持分法適用関連会社1社（TV Direct Public Company Limited）により構成されており、「ダイレクトマーケティング支援事業」、「DM事業」、「海外事業」、「通販事業」等の事業を営んでおります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### (1) ダイレクトマーケティング支援事業

第1四半期連結会計期間において、平成29年3月31日付で、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズの株式100%を取得し、連結子会社化いたしました。

### (2) DM事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### (3) 海外事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

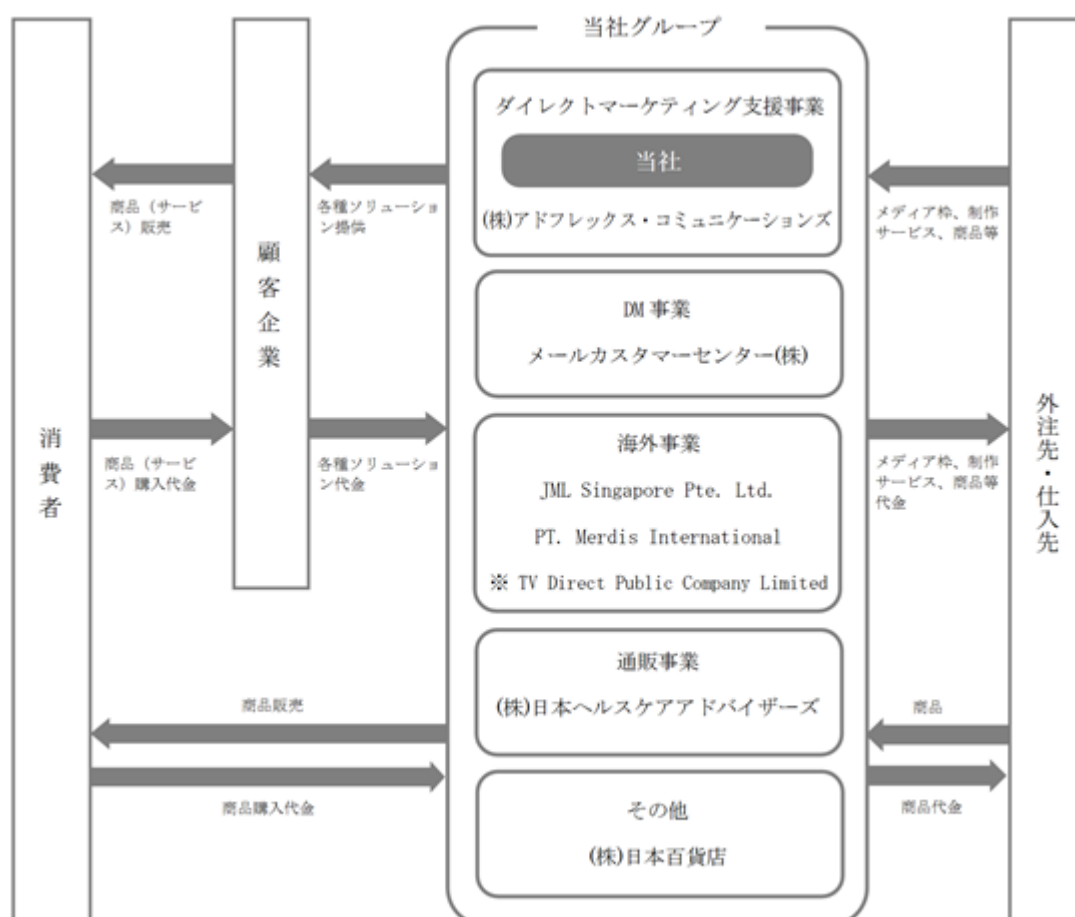
### (4) 通販事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### (5) その他

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

事業系統図は次のとおりであります。



無印 連結子会社  
持分法適用関連会社

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、記載された将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

#### 事業投資上のリスクについて

当社グループは、M&A等による積極的な事業拡大を推進しております。投資対象の検討は慎重に行っておりますが、投資後、計画通りに進まない場合には、子会社株式評価損、のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業投資の一環として市場性のある株式を保有しており、株式相場が著しく下落した場合、評価損等の計上により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善傾向を背景に、個人消費も持ち直し、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの顧客企業が属するダイレクトマーケティング市場は、通信販売の定着とともに、拡大基調が続いております。

このような環境の下、当社グループは当連結会計年度を最終年度とする3か年の中期経営計画において「ダイレクトマーケティングにおけるテレビ広告のさらなる革新」、「テレビとWEBのシームレス化を見据えた独自のWEB広告の実現」、「海外事業の革新的なビジネスモデルでの展開」をビジョンとして掲げ、積極的な事業拡大を図りつつ、ダイレクトマーケティング実施企業に対してバリューチェーンの各局面で最適なソリューションを提供するべく努めてまいりました。

なお、持分法適用関連会社であるTV Direct Public Company Limitedの株式について、当第2四半期連結会計期間末において時価が著しく下落したことを受け、のれん相当額の一時的償却を564,371千円計上し、持分法による投資損失に含めて営業外費用として計上いたしました。なお、持分法による投資損失の合計額はTV Direct Public Company Limitedの業績等に対する当社持分を反映し621,908千円となりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は27,807,780千円（前年同期比22.5%増）、売上総利益は2,789,227千円（前年同期比12.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は2,235,266千円（前年同期比37.2%増）となり、営業利益は553,960千円（前年同期比35.6%減）、経常損失は72,447千円（前年同期は839,960千円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は194,258千円（前年同期は505,864千円の利益）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結会計期間及び第1四半期連結会計期間においてセグメント区分の変更を行っており、前年同期比較については変更後の区分方法に組み替えたものによっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### ダイレクトマーケティング支援事業

テレビ事業については、新規顧客の開拓、データベースに基づいた適正なメディア枠の仕入と提供強化、コールセンターでの受注率安定化等の施策により顧客企業の販売効果向上を目指し、売上高増加及び利益改善に取り組みました。しかしながら、一部のメディア枠について値引き販売が発生し、売上総利益率が低下いたしました。

WEB事業については、平成29年3月にダイレクトマーケティング企業向けのWEB広告代理店である株式会社アドフレックス・コミュニケーションズを子会社化し、同社との営業連携を開始いたしました。また、同社の業績は当第2四半期連結会計期間より連結しております。

この結果、売上高は18,197,315千円（前年同期比10.2%増）、営業利益は639,998千円（前年同期比29.2%減）となりました。

#### DM事業

DM事業については、メールカスタマーセンター株式会社において、「ゆうメール」及び「クロネコDM便」の取扱通数の規模を活かした仕入並びに当社との連携によって競争力を強化しつつ、積極的に営業活動を展開し、顧客企業からの受注が好調に推移いたしました。また、収益性の高い直接取引の顧客獲得に取り組み、新規顧客が着実に増加しております。

この結果、売上高は8,138,771千円（前年同期比44.8%増）、営業利益は139,421千円（前年同期比176.8%増）となりました。

#### 海外事業

海外事業については、前連結会計年度に取得した海外子会社等を中心としてASEANでのテレビ通販やEC、リテールによる商品販売及び卸売に取り組みしております。しかしながら、各海外子会社等において長年売上げを牽引してきた商品がライフサイクルの終盤を迎えてきたことや代替するヒット商品に恵まれなかったこともあり、業績が低迷しております。これに対し、当社においては、各社の保有する販売拠点に対し日本商品の卸売を実施するべく、マーチャンダイジングに取り組み、早期の業績回復に向けた取り組みを実行しております。

この結果、売上高は756,660千円（前年同期比1,599.4%増）、営業損失は133,481千円（前年同期は106,026千円の損失）となりました。

#### 通販事業

通販事業については、当社グループの事業領域拡大に向けた先行投資事業として位置づけております。平成28年3月に株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズを設立、準備期間を経て翌年3月に営業開始し、5月には事業資金として300,000千円の増資を実施いたしました。同社は、日本製にこだわった一般用漢方製剤を取扱い、コールセンターにて薬剤師による丁寧なカウンセリングを実施しながら販売しております。営業開始後は新聞やラジオによるテストマーケティングを実施し、今後は積極的なメディア出稿を計画しております。

この結果、売上高は6,734千円、営業損失は107,040千円（前年同期は713千円の損失）となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、株式会社日本百貨店の営む小売事業「日本百貨店」によるものであります。日本百貨店につきましては、各店舗の収益拡大及び卸売事業の強化に取り組んでおります。

この結果、売上高は708,298千円（前年同期比34.2%増）、営業利益は14,753千円（前年同期比11.0%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,119,482千円増加し、17,814,166千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が1,154,360千円、のれんが387,439千円増加した一方、投資有価証券が614,529千円減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ1,995,827千円増加し、9,563,363千円となりました。これは主に買掛金が1,091,248千円、長期借入金が1,085,640千円増加した一方、未払法人税等が341,978千円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ876,344千円減少し、8,250,802千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失を194,258千円計上し、剰余金の配当を653,972千円行ったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末と比較して57千円減少し、6,088,679千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動によって増加した資金は392,215千円（前第2四半期連結累計期間は27,664千円の減少）となりました。

これは主に増加要因として、仕入債務が718,184千円増加した一方、減少要因として、売上債権が140,466千円増加、たな卸資産が247,437千円増加、法人税等の支払額が461,450千円発生したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動によって減少した資金は777,833千円（前第2四半期連結累計期間は1,386,211千円の減少）となりました。

これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出809,218千円が発生したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果増加した資金は391,571千円（前第2四半期連結累計期間は4,638,999千円の増加）となりました。

これは主に配当金の支払額643,005千円、長期借入れによる収入1,050,000千円が発生したこと等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模買付提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の株主や取締役会が買付や買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もありえます。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を取ることにより、株主の皆様に大規模買付行為に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

##### 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

###### イ．企業理念及び企業価値の源泉

当社は、「消費者の喜びは、クライアントの喜びであり、私たちの喜び」を社是とし、ダイレクトマーケティング支援事業を行っております。

ダイレクトマーケティングによって商品がより多く消費者に選択されるためには、ダイレクトマーケティングを構成するバリューチェーン、すなわち商品開発、事業計画、表現企画、媒体選定、受注、効果分析、情報加工、物流・決済、顧客管理の各局面を充実させる必要があります。当社は、顧客企業の商品が、消費者から選ばれ、より多く売れるために、ダイレクトマーケティングのバリューチェーンの全ての局面におけるソリューションメニューを有しており、顧客企業に合わせてその全部又は一部を提供しています。当社では、これらのソリューションメニューの提供を総合的に実施することを「トータルソリューションサービス」と称し、当社の事業の特長としております。

トータルソリューションサービスにおける当社の強みは、大量一括仕入れによる豊富かつ費用対効果の高い媒体の調達力、複数のコールセンターを一括管理することによる受注管理ノウハウ、データ・情報の分析力にあります。

媒体調達は参入障壁の高い分野ですが、広告代理店出身の創業者による広告代理店やテレビ局との長期的な信頼関係と媒体取り扱い経験に基づいた大量一括仕入れにより、安定的に豊富な媒体を仕入れることを可能としております。

受注管理ノウハウにおいては、当社が各コールセンターを一括して取りまとめ、顧客商品の理解を促進させる独自の受電マニュアルを作成し、受注データを基に改善を繰り返すことで受注効率の向上を実現しております。

データ・情報の分析力においては、多種多様な商品の取り扱い実績及び番組・CM枠の取り扱い実績を保有しており、顧客企業に対し効果的なプランを提案しております。番組・CM放送前には、表現制作物のモニタリングテストを実施し、商品の魅力が消費者に伝わるかを定量的に評価しております。また、番組・CM放送後には、受注時の各種データも用いて売り上げ効率を数値化し、分析しております。

これらの強みは、当社の重要な事業基盤であり、企業価値の源泉となっております。

また、当社の企業理念に共感して集まり、多岐にわたるサービス内容を熟知して、経験とノウハウを蓄積した従業員は当社の重要な経営資源であり、顧客企業との長期的かつ強い信頼関係の構築に繋がっております。

## ロ．企業価値の向上に資する取り組み

当社は、継続的な事業活動及び企業価値向上のため、市場動向や消費者のニーズを捉え定期的に経営計画を見直しております。平成27年4月に策定した中期経営計画では、自社のあるべき姿を「ダイレクトマーケティングのイノベーションカンパニー」と位置づけ、「ダイレクトマーケティングにおけるテレビ広告のさらなる革新」、「テレビとWEBのシームレス化を見据えた独自のWEB広告の実現」、「海外事業の革新的なビジネスモデルでの展開」をビジョンとして掲げ、中長期的な成長の布石を打ちつつ事業拡大を推進しております。

当期における各事業戦略の推進状況は下記のとおりです。

テレビ事業については、新規顧客の開拓、データベースに基づいた適正なメディア枠の仕入と提供強化、コールセンターでの受注率安定化等の施策により顧客企業の販売効果向上を目指し、売上高増加及び利益改善に取り組んでおります。

WEB事業については、平成29年3月にダイレクトマーケティング企業向けのWEB広告代理店である株式会社アドフレックス・コミュニケーションズを子会社化し、同社との営業連携を開始いたしました。

DM事業については、メールカスタマーセンター株式会社において、「ゆうメール」及び「クロネコDM便」の取扱通数の規模を活かした仕入並びに当社との連携によって競争力を強化しつつ、積極的に営業活動を展開し、新規の顧客企業獲得及び既存の顧客企業からの受注は好調に推移いたしました。

海外事業については、前連結会計年度に取得した海外子会社等を中心としてASEANでのテレビ通販やEC、リテールによる商品販売及び卸売に取り組んでおります。当社においては、海外子会社等の保有する販売拠点に対し日本商品の卸売を実施するべく、マーチャンダイジングに取り組んでおります。

通販事業については、株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズにておいて、日本製にこだわった一般用漢方製剤を取扱い、コールセンターにて薬剤師による丁寧なカウンセリングを実施しながら販売しております。営業開始後は新聞やラジオによるテストマーケティングを実施し、今後は積極的なメディア出稿を計画しております。

その他の事業は、株式会社日本百貨店の営む小売事業「日本百貨店」によるものであります。日本百貨店につきましては、各店舗の収益拡大及び卸売事業の強化に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は、平成28年5月26日開催の第10期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新いたしました。本プランの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本プランの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループ（以下「大規模買付者グループ」）の議決権割合を25%以上とすることを目的とする買付行為もしくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、当該買付行為の結果、大規模買付者グループの議決権割合が25%以上となる買付行為もしくはこれに類似する行為を行おうとする者（以下、及びの買付行為又はこれに類似する行為の一方又は双方を「大規模買付行為」、これを行おうとする者を「大規模買付者」）です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、大規模買付者の氏名又は名称、住所又は本店事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の役職及び氏名、国内連絡先、大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要及び大規模買付行為によって達成しようとする目的の概要を明示し、本プランに定められた手続を遵守することを約束する旨を記載した書面（以下「意向表明書」）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、当社取締役会が大規模買付者の大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下「必要情報」）の提供を要請する必要情報リストを交付します。当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が十分ではないと認められた場合、大規模買付者に対して、追加的に情報の提供を要求することがあります。当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合及び必要情報が提供された場合にはその旨を開示します。また、当社取締役会が、当社株主の皆様のため必要であると判断した場合には、適切と判断される時期に、必要情報の全部又は一部を開示します。



当社取締役会は、大規模買付者から十分な必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（以下「分析検討期間」）、必要に応じて外部専門家の助言を受けるなどしながら、提供された必要情報の分析・検討を行い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者による大規模買付行為の内容の検討等を行うものとし、当社取締役会は、大規模買付者から十分な必要情報の提供を受けたと判断した場合には、速やかにその旨及び分析検討期間の満了日を開示します。ただし、当社取締役会は、上記検討を行うに当たり必要があると認める場合には、30営業日を上限として分析検討期間を延長することができるものとし、その場合には、具体的な延長期間及び延長の理由を開示するものとし、当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての対応方針を取りまとめ、公表します。

当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、あるいは、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。また、当社取締役会は、一定の場合には、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する場合があります。

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が分析検討期間内に大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとし、

当社取締役会は、分析検討期間が終了しているか否かにかかわらず、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがないと判断した場合は、当該大規模買付行為について以後本プランを適用せず、また、対抗措置を発動しない旨を直ちに決議し、公表します。

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合、当社取締役会は、会社法その他の法律及び当社定款の下で可能な対抗措置のうちから、そのときの状況に応じ最も適切と判断した手段を選択し、対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、前記と同様の対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かの判断の公正性を確保するため、事前に、本プランに関して設置する当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対し、必ず対抗措置の発動の是非等について諮問します。なお、当社取締役会が特別委員会に諮問して答申を受けるまでの期間は、取締役会の分析検討期間に含まれるものとし、特別委員会は、当社取締役会からの諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を受けるなどしながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非等について勧告します。特別委員会は、勧告に際して、対抗措置の発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとし、当社取締役会は、この特別委員会による勧告を株主の皆様が開示した上で、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。

当社取締役会は、特別委員会が予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した上、株主総会の承認を得れば対抗措置の発動を認める勧告を行った場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認します。株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、対抗措置の発動等に関する決議を行うものとし、そのほか、当社取締役会は、大規模買付行為による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する侵害が認められるか否かが問題となっており、かつ、当社取締役会が善管注意義務に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合には、事前に特別委員会に対し、株主総会を招集して株主意思を確認することの是非等について諮問した上で、株主総会を招集し、当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものとし、当社取締役会が特別委員会に諮問して答申を受けるまでの期間は、取締役会の分析検討期間に含まれるものとし、当社取締役会は、特別委員会による勧告を株主の皆様が開示した上で、当該勧告を最大限尊重して、株主総会の招集に関して決議を行います。なお、特別委員会が対抗措置の発動を認めない旨の勧告を行った場合には、原則として、株主総会を招集することはありません。

当社取締役会が上記の手に従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合、又は、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき又は勧告の有無にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を決議するものとし、

本プランの有効期間は、平成28年5月26日開催の当社第10期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合、又は、当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会により本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとし、

#### 当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランは、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

##### イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化をふまえた買収防衛策の在り方」をふまえた内容となっております。

##### ロ．株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成28年5月26日開催の当社第10期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本プランの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本プランを更新することを予定しております。また、当社は、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを変更又は廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランをその時点で変更又は廃止します。その意味で、本プランは、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

##### ハ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

実際に大規模買付者が出現した場合には、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するか否かなどの実質的な判断を行い、当該判断を当社取締役会に最大限尊重させることによって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、当該判断の概要については株主の皆様ごに情報開示することとされており、本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

##### ニ．合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、本プランに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

##### ホ．デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役の任期は1年とされており、期差任期制は採用されていないため、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

#### (5) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載しておりません。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの顧客企業が属するダイレクトマーケティング市場は、依然として拡大基調が続いております。中でも、当社が強みとするテレビ通販市場は、安定した市場であるものの今後も横ばい傾向が継続することが見込まれます。

このような環境下、当社グループは中期経営計画において、3か年ビジョンとして「テレビ広告のさらなる革新」、「独自のWEB広告の実現」、「海外事業の展開」を掲げ、テレビ事業、WEB事業、海外事業及びDM事業を中核事業と位置付け、その事業拡大を目指してまいります。

テレビ事業

当社グループの既存の強みであるテレビを使用したダイレクトマーケティング支援事業においては、新規顧客の獲得、データベースに基づいたメディア枠の仕入と提供の強化、コールセンターの集約と受注率安定化等の施策により顧客企業の販売効果向上を目指し、売上高増加及び利益改善に取り組んでまいります。

WEB事業

PC、スマートフォン等のモバイル端末、タブレット端末等の急速な発達及び普及に伴い、WEBメディアを使用したダイレクトマーケティングが急成長を遂げております。こうした中、WEB広告の市場では動画広告や新しい技術を活用した広告配信方法が浸透してきており、テレビとWEB広告を融合させたマーケティング手法の確立が求められています。今後は、平成29年3月に子会社化した株式会社アドフレックス・コミュニケーションズを中心として、ダイレクトマーケティング実施企業に対し、テレビとWEB両メディアでの広告提案を積極的に実施するとともに、動画広告事業にも参入し、当社が強みとしているテレビ通販支援に匹敵する事業とすべく、業容の拡大を図ってまいります。

DM事業

DM事業については、メールカスタマーセンター株式会社を中心として、「ゆうメール」及び「クロネコDM便」の取扱通数の規模を活かした仕入の下、積極的に営業活動を展開し、新規の顧客企業獲得及び既存の顧客企業からの受注が好調に推移しております。今後は、既存顧客の取扱高拡大と収益率の向上、新規顧客の獲得及び事業領域の拡大を基本戦略とし、業容の拡大を図ってまいります。

海外事業

わが国のダイレクトマーケティング市場の伸長率は鈍化傾向となっている一方、アジアを中心とした新興国におけるダイレクトマーケティング市場は経済の発展と相まって急成長を遂げており、今後も高い成長が期待されております。このような状況に鑑み、当社グループはASEANの有力な通販事業者への事業投資に取り組んでまいりました。今後は、マーチャンダイジングを実施しながら海外子会社及び関連会社の保有する販売拠点に対して日本商品の卸売を推進し、早期の黒字化を図ってまいります。

通販事業

ダイレクトマーケティング支援事業の顧客である通販事業者をより深く理解するため、平成29年3月より通販事業を開始いたしました。今後は、通販事業のノウハウ蓄積及び事業拡大に取り組んでまいります。

その他の事業

その他の事業については、日本全国の特産品や名産品を取り扱う小売事業「日本百貨店」において、各店舗の収益拡大及び卸売事業の強化に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「(6) 経営戦略の現状と見通し」に記載したとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

(注) 平成29年3月1日付で株式分割に伴う定款変更を行っております。その結果、発行可能株式総数72,000,000株増加し、96,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	30,517,200	30,517,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	30,517,200	30,517,200	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年10月1日からのこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月26日
新株予約権の数(個)	1,544
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成31年6月14日 至 平成34年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777 資本組入額 389 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定等、その他一切の処分行為をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	-	30,517,200	-	645,547	-	635,547

(注)平成28年4月19日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」（以下「資金使途」といいます。）について重要な変更が生じております。

「資金使途」を「海外を対象としたM&A資金」として、主にインドネシア、シンガポール、タイ、ベトナムを対象に、事業領域の拡大の実現を可能とし、当社の企業価値の向上に資する企業を対象としたM&A及び資本・業務提携に充当する目的でしたが、海外への投資が一巡したため、資金使途を「国内外におけるM&Aを含む成長資金等」に変更いたしました。

(6)【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
丸田 昭雄	東京都大田区	6,572,400	21.53
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	5,782,400	18.94
妹尾 勲	東京都港区	4,272,400	13.99
中村 恭平	東京都府中市	1,440,800	4.72
小杉 誠	東京都新宿区	460,000	1.50
グローバル・ブレイン株式会社	東京都渋谷区桜丘町10番11号	127,600	0.41
今泉 亜矢	東京都港区	125,600	0.41
小林 光男	愛知県豊田市	100,900	0.33
住友生命保険相互会社(特別勘定) (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	83,200	0.27
新沼 吾史	東京都新宿区	70,000	0.22
計	-	19,035,300	62.37

(注)上記のほか、自己株式が1,421,752株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,421,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,093,100	290,931	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	30,517,200	-	-
総株主の議決権	-	290,931	-

(注)平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トライ ステージ	東京都港区海岸 一丁目2番20号	1,421,700	-	1,421,700	4.65
(相互保有株式) 株式会社 アドフレッ クス・コミュニケー ションズ	東京都港区浜松町 一丁目22番5号	400	-	400	0.00
計	-	1,422,100	-	1,422,100	4.66

(注) 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,088,737	6,088,679
受取手形及び売掛金	6,261,680	7,416,041
有価証券	100,000	-
商品	377,817	471,809
仕掛品	4,079	4,222
貯蔵品	15,086	168,613
その他	368,716	332,784
貸倒引当金	113,189	108,866
流動資産合計	13,102,929	14,373,284
固定資産		
有形固定資産	521,861	513,797
無形固定資産		
のれん	1,215,399	1,602,838
その他	195,650	249,241
無形固定資産合計	1,411,049	1,852,080
投資その他の資産		
投資有価証券	1,170,876	556,346
その他	447,793	482,544
貸倒引当金	37,144	33,472
投資その他の資産合計	1,581,525	1,005,418
固定資産合計	3,514,436	3,371,296
繰延資産	77,316	69,585
資産合計	16,694,683	17,814,166
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,788,252	4,879,501
短期借入金	99,354	423,053
未払法人税等	463,781	121,803
賞与引当金	2,500	24,392
役員賞与引当金	14,010	-
その他の引当金	23,549	18,857
その他	900,517	709,451
流動負債合計	5,291,964	6,177,060
固定負債		
長期借入金	2,053,572	3,139,212
退職給付に係る負債	85,715	98,624
資産除去債務	76,841	76,969
その他	59,441	71,497
固定負債合計	2,275,570	3,386,303
負債合計	7,567,535	9,563,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	645,547	645,547
資本剰余金	750,128	748,172
利益剰余金	8,119,798	7,271,568
自己株式	729,147	714,177
株主資本合計	8,786,327	7,951,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	14
為替換算調整勘定	105,057	70,785
その他の包括利益累計額合計	105,043	70,799
新株予約権	31,266	35,666
非支配株主持分	204,509	193,225
純資産合計	9,127,147	8,250,802
負債純資産合計	16,694,683	17,814,166

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	22,703,702	27,807,780
売上原価	20,214,675	24,992,229
売上総利益	2,489,026	2,815,551
返品調整引当金繰入額	-	26,324
差引売上総利益	2,489,026	2,789,227
販売費及び一般管理費	1,628,722	2,235,266
営業利益	860,304	553,960
営業外収益		
受取利息	873	4,526
受取配当金	-	67
為替差益	-	4,763
その他	498	6,092
営業外収益合計	1,372	15,450
営業外費用		
支払利息	8,299	11,459
持分法による投資損失	7,516	621,908
支払手数料	2,896	-
その他	3,004	8,490
営業外費用合計	21,716	641,858
経常利益又は経常損失( )	839,960	72,447
特別利益		
固定資産売却益	-	395
特別利益合計	-	395
特別損失		
関係会社株式売却損	5,058	-
固定資産除却損	426	1,537
特別損失合計	5,484	1,537
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	834,476	73,590
法人税、住民税及び事業税	384,243	98,261
法人税等調整額	62,616	16,675
法人税等合計	321,626	114,937
四半期純利益又は四半期純損失( )	512,849	188,527
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,985	5,730
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	505,864	194,258

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	512,849	188,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	31
為替換算調整勘定	-	47,139
持分法適用会社に対する持分相当額	39,445	6,535
その他の包括利益合計	39,445	40,572
四半期包括利益	473,404	229,100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	466,419	228,502
非支配株主に係る四半期包括利益	6,985	598

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	834,476	73,590
減価償却費	44,074	66,784
のれん償却額	71,364	122,505
貸倒引当金の増減額( は減少)	34,064	7,969
役員賞与引当金の増減額( は減少)	72,769	14,010
賞与引当金の増減額( は減少)	-	21,833
その他の引当金の増減額( は減少)	735	4,749
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8,316	12,912
受取利息及び受取配当金	873	4,594
支払利息	8,299	11,459
持分法による投資損益( は益)	7,516	621,908
固定資産除却損	426	1,537
関係会社株式売却損益( は益)	5,058	-
売上債権の増減額( は増加)	1,622,700	140,466
たな卸資産の増減額( は増加)	13,972	247,437
仕入債務の増減額( は減少)	880,392	718,184
前渡金の増減額( は増加)	65,428	17,753
未払金の増減額( は減少)	83,350	53,330
未払消費税等の増減額( は減少)	22,300	79,753
営業保証金の増減額( は増加)	40,000	-
その他	22,447	108,986
小計	242,181	859,989
利息及び配当金の受取額	873	4,594
利息の支払額	9,106	10,917
法人税等の支払額	261,613	461,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,664	392,215
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	2,500,000	-
有価証券の償還による収入	2,600,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	30,811	20,099
無形固定資産の取得による支出	79,576	54,682
投資有価証券の取得による支出	101,208	-
関係会社株式の取得による支出	1,224,787	-
事業譲受による支出	46,068	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	809,218
その他	3,759	6,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,386,211	777,833

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	98,855	226,819
長期借入れによる収入	2,000,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	74,194	236,513
自己株式の処分による収入	3,035,760	11,718
自己株式の取得による支出	199	-
配当金の支払額	417,381	643,005
その他	3,839	17,446
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,638,999</b>	<b>391,571</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	391	6,011
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>3,224,732</b>	<b>57</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,668,850	6,088,737
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>5,893,583</b>	<b>6,088,679</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
当座貸越極度額	5,500,000千円	6,100,000千円
借入実行残高	-	346,819
差引額	5,500,000	5,753,181

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
給料及び手当	526,058千円	727,435千円
賞与引当金繰入額	1,700	24,392
退職給付費用	22,463	26,277
貸倒引当金繰入額	34,064	7,969
その他の引当金繰入額	735	732

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	5,893,583千円	6,088,679千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,893,583	6,088,679



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	433,758	75	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年4月19日の取締役会決議に基づき、平成28年5月12日付で第三者割当による自己株式の処分を行ったことにより、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が131,480千円増加、自己株式が2,904,279千円減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が766,480千円、自己株式が791,676千円(単元未満株式の買取による増加を含む)となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	653,972	90	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

(注) 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株数を基準に配当を実施いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	通販事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	16,509,560	5,621,784	44,524	-	22,175,868
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	739	-	-	739
計	16,509,560	5,622,523	44,524	-	22,176,608
セグメント利益又は損失( )	903,383	50,372	106,026	713	847,015

(単位:千円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	527,833	22,703,702	-	22,703,702
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,125	4,864	4,864	-
計	531,959	22,708,567	4,864	22,703,702
セグメント利益又は損失( )	13,293	860,309	4	860,304

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売事業「日本百貨店」の運営を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年3月1日至平成29年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				
	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	通販事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	18,197,315	8,138,771	756,660	6,734	27,099,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,146	767	1,860	-	20,774
計	18,215,461	8,139,538	758,520	6,734	27,120,256
セグメント利益又は損失（ ）	639,998	139,421	133,481	107,040	538,898

（単位：千円）

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	708,298	27,807,780	-	27,807,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,109	24,883	24,883	-
計	712,408	27,832,664	24,883	27,807,780
セグメント利益又は損失（ ）	14,753	553,652	308	553,960

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売事業「日本百貨店」の運営を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であるTV Direct Public Company Limited株式について、時価が著しく下落したため、のれん相当額の一部償却を行っております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「海外事業」のセグメント資産が564,371千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、「ダイレクトマーケティング支援事業」に含まれていた「海外事業」についてJML Singapore Pte. Ltd.の子会社化に伴い事業規模が拡大したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「通販事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

第1四半期連結会計期間より、従来「ダイレクトメール発送代行事業」としていた報告セグメントの名称を「DM事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	18円98銭	6円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	505,864	194,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額( )(千円)	505,864	194,258
普通株式の期中平均株式数(株)	26,653,301	29,071,513
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円90銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	112,358	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	平成27年7月17日取締役会決議 による新株予約権方式のストッ クオプション (株式の数38,400株)	-

(注) 1. 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

株式会社トライステージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライステージの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トライステージ及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。